公園・緑地などを整備する用地を探しています

防災性の向上を目的とした公園・緑地などを整備するため、用地情報を引き続き募集しています。




公園を整備すると・・・

〇火災による延焼被害を防止することができます。
〇震災時の「避難場所」や「活動拠点」となります。
〇イベント等も開催できるコミュニティ拠点となります。

江古田北部地区では、共同建替え（第１面に掲載）によって生まれた空きスペースに緑地を整備しました。

この緑地では、イベントなども実施し、地域のコミュニティの拠点にもなっています。

（整備前）



（整備後）



貫井・富士見台地区の公園・緑地などの現況

〇本地区内の公園・緑地など、約 15,120 ㎡あります。人口一人あたりの公園・緑地などの面積は 0.93 ㎡で、練馬区平均の 2.89 ㎡を下回り、みどりが少ない状況となっています。

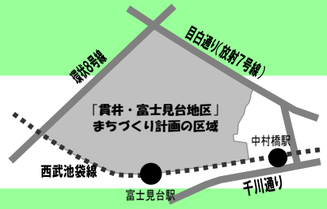
～貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています～

貫井・富士見台地区

＜お問い合わせ先＞
練馬区　都市整備部　東部地域まちづくり課
貫井・富士見台地区担当
〒176-8501　練馬区豊玉北六丁目 12 番１号
・電 話：03−5984−1429（直通）
・FAX：03−5984−1226
・メールアドレス：
TOUBU09@city.nerima.tokyo.jp

貫井・富士見台地区まちづくり委員会委員　応募はがき

ふりがな 名前		年齢	歳
電話番号		性別	男・女
住所 （自宅）			
応募資格	（あてはまるもの全てにチェックしてください。） □　地区内にお住まいの方 □　地区内に勤めている方または土地や建物の所有権をお持ちの方 勤務先または所有権をお持ちの住所 （　　）		
応募動機 ※必ず、記載して下さい。	「当地区のまちづくりへの思い」や「まちづくり委員会でやりたいこと」等を記載してください。		



貫井・富士見台地区 まちづくり通信

平成30年5月発行
第17号
【発行】練馬区　都市整備部　東部地域まちづくり課

貫井・富士見台地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
このまちづくり通信は、地区のみなさまとまちづくりの情報を共有するために発行しています。

区では本地区において、災害に強く安全・安心で住みよいまちの実現に向けて取組を進めています。
本号では、まちづくりに係る情報など各種ご案内を掲載しています。

今号の内容

〇１面　：建替え助成制度のご利用をぜひご検討ください
〇２面　：「貫井・富士見台地区まちづくり委員会」について
〇３面　：「貫井・富士見台地区まちづくり委員会」の委員を募集します
〇４面　：公園・緑地などを整備する用地を探しています

建替え助成制度のご利用をぜひご検討ください

区では、良好な市街地の形成を図ることを目的として、木造住宅等を複数の権利者が共同で建替えを行う際に、建築設計費や既存住宅の取り壊し費用などの一部を助成しています。

【共同建替えの主な要件】
①敷地面積 150 ㎡以上
②建替え前の住宅が耐用年数（構造によって異なります）の３分の２以上を経過している
③建替え後の住宅が耐火構造または準耐火構造である
など

【共同建替えの助成内容】
①建替えの設計費用（３分の２以内）
②建物の取り壊し、整地費など（３分の２以内）
③引越し費用（３分の２以内）
④建替え後の共用施設部分の整備費用（３分の２以内）
など

※敷地の規模などによって、助成対象の範囲は異なります。

上記のほか、助成制度を活用できる場合があります。詳細は東部地域まちづくり課へお問い合わせください。

共同建替えの事例

〇江古田北部地区では平成４年度から密集事業に着手し、古くなった木造の建物が密集している地区において、次のように共同建替えを実施し、不燃化建替えを実現しました。





※隣接する複数の土地所有者等が一体性に配慮した設計に基づき、**各戸の敷地において個別に**建替え事業を行うこと。

「貫井・富士見台地区まちづくり委員会」の委員を募集します

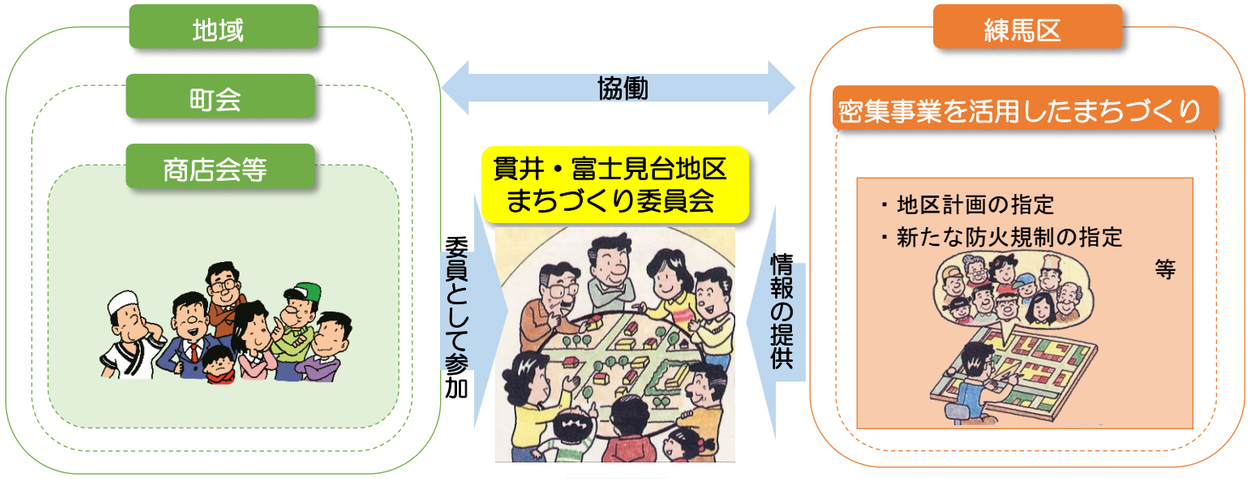
「貫井・富士見台地区まちづくり委員会」とは

区は、密集住宅市街地整備促進事業（以下「密集事業」といいます。）を活用し、災害に強く、安全・安心で住みよいまちづくり、また富士見台駅周辺の生活拠点にふさわしいまちづくりを進めております。

「貫井・富士見台地区まちづくり委員会（以下「委員会」といいます。）」は、地区のみなさまに、密集事業についてご理解とご協力をいただきながらまちづくりを進めていくため、区から密集事業の進捗状況などについてお知らせし、委員の方々からご意見等をいただく情報交換の会です。

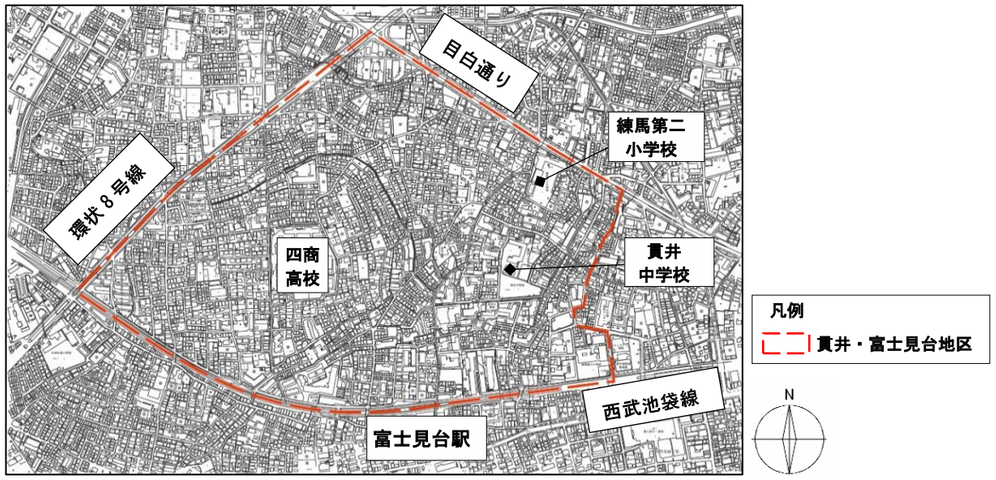
この度、任期満了に伴い当地区に在住、在勤の方あるいは土地や建物の所有権をお持ちの方から、新たに委員を募集いたします。

地域のまちづくりに積極的に参加したい、または参加してみたいとお考えの方は、第３面をお読みの上、ご応募ください。



災害に強く、安全・安心で住みよいまちづくり
富士見台駅周辺の生活拠点にふさわしいまちづくりの実現

■貫井・富士見台地区



■目的

委員会は、継続的に練馬区から密集事業を中心としたまちづくりの進捗状況についての報告を受け、事業全般についての意見を述べることにより、意思疎通が図られた密集事業の円滑な推進を目的とします。

■委員会の期間と開催形態

・委員会は、まちづくりの取組期間中、継続的に開催する予定です。
・委員会の開催は年２回、平日夜間２時間程度を予定しています。
・会場は、貫井・富士見台地区の公共施設で開催します。

■委員の構成、委員の任期等

・今回応募された方、町会および商店会から推薦された方を合わせて 18 名で構成します。このうち、公募委員は４名程度とします。
・委員の任期は、３年とします。
※委員の方への交通費・謝礼等の支払いはありません。

■事務局

練馬区　都市整備部　東部地域まちづくり課　貫井・富士見台担当
〒176-8501　練馬区豊玉北六丁目 12 番１号
電 話：03−5984−1429（直通）　　FAX：03−5984−1226
メールアドレス：TOUBU09@city.nerima.tokyo.jp

■応募資格

貫井・富士見台地区内(第２面の図参照)に在住、在勤の方、または土地や建物の所有権をお持ちの方。

■応募方法

〇郵送の揚合
右記の応募はがきに必要事項を記載し、切手を貼り、事務局まで郵送にてご提出してください。
※郵送料はご本人負担となります。

〇FAX の場合
右記の応募はがきに必要事項を記載し、上記 FAX 番号までお送りください。
※通信料はご本人負担となります。

〇メールの揚合
応募はがき内の必要事項を入力の上、件名を「貫井・富士見台地区まちづくり委員会委員応募」として、上記のメールアドレスまでお送りください。
※通信料が発生する場合はご本人負担となります。

■締切り

平成 30 年５月２３日（水）必着

■選考方法

・年齢、お住まい、応募動機等を勘案し、選考いたします。

※応募にあたっては、まちづくり委員会の設置目的をご理解のうえ、応募動機をご記入ください。
※選考結果は、応募者全員にお知らせします。
※いただいた個人情報は、委員募集の目的のみに使用し、他の目的での使用はいたしません。

62円切手を貼ってください

郵便はがき

176-8501

東京都練馬区豊玉北６丁目12番１号

練馬区役所
都市整備部東部地域まちづくり課

貫井・富士見台担当　宛